

13時54分 再開

○議長（武石善治） 再開いたします。

日程第5 議案第1号から日程第18 議案第14号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第5 議案第1号 平成21年度上小阿仁村一般会計予算についての件から、日程第18 議案第14号 平成21年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件まで、14件を一括議題といたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております14件の提案理由の説明は付託する委員会で求めることにして、説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） よって、提案理由の説明は省略することに決定いたしました。

○議長（武石善治） 議案第1号から議案第14号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第15号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第19 議案第15号 平成20年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鈴木義廣） 予算関係の議案をお開き願います。1ページになります。

平成20年度一般会計補正予算であります。今回の補正予算につきましては、地域活性化生活対策臨時交付金事業に伴う事業の前倒し並びに高利率の起債の繰上償還、予算の実績見込み等による補正でありまして、総額2億1,976万8,000円の追加であります。補正後の総額が26億5,071万5,000円となっております。

5ページをお開き願います。繰越明許費であります。定額給付金、先ほど申し上げました臨時交付金事業、災害復旧事業におきまして、総額でそれぞれ1億8,580万6,000円の繰越明許費となります。事業名についてはこの欄に記載しているとおりであります。

次に、内容について説明させていただきます。9ページをお開き願います。歳入からであります。

追加された主な予算補正について説明させていただきますので、詳細については委員会の方で説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

次のページ、10ページをお開き願います。13款1項1目民生費国庫負担金に

つきましては65万8,000円の追加であります。この中で大きいのは社会福祉費負担金ということで障害者支援制度交付金が137万6,000円の追加であります。

次の13ページ、13款2項1目民生費国庫補助金であります。トータルで5,380万円の追加であります。その内容につきましては児童福祉費補助金ということで、子育て応援特別手当交付金が80万円の追加であります。

4節の社会福祉費補助金につきましては、定額給付交付金ということで5,300万円の追加であります。4目総務費国庫補助金であります。1億4,295万円の追加であります。この内容につきましては、001の上のほうにつきましては、前回予算をみたのが、県費の方へみておりましたので、その分、これは国庫補助金ということで予算の組み替えしております。1,197万円であります。それから地域活性化生活対策臨時交付金ということで1億3,098万円の追加となっております。

13ページをお開き願います。14款3項委託金であります。1目総務費委託金75万3,000円の追加であります。これは県議会議員の補欠選挙に伴う予算の追加となっております。

次の14ページをお開き願います。16款1項1目総務費寄附金であります。85万9,000円の追加であります。い樹い樹かみこあに応援基金寄附金であります。

次に17款2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金につきましては3,400万円の繰入れであります。

次のページ、減債基金繰入金であります。上の方になりますけれども2,134万3,000円の追加であります。この減債基金の繰入金につきましては、トータルで4,401万1,000円となっておりますけれども、これは一般会計、それから簡水、農集の繰上償還に伴う財源として減債基金から繰り入れるものであります。

次に歳出であります。16ページから歳出になります。

この中で大きなものにつきましては、17ページの地域振興基金費であります。3,900万円の追加であります。これは生活対策臨時交付金21年度分の事業に充てる30パーセントを基金に積み立てるということで、3,900万円を積み立てるものです。それから次の下の方のい樹い樹かみこあに応援基金でありますけれども、歳入の方にありました寄附金を基金に積み立てるということで85万9,000円の追加となっております。

次のページをお開き願います。2款4項3目であります。秋田県知事、県議会議員の選挙費ということで、補欠選挙分75万6,000円を追加するものであります。それぞれ手当、報償費、需用費、委託料を計上しております。

次の19ページ。3款1項社会福祉費1目社会福祉総務費5,403万4,000円の

追加であります。これにつきましては、定額給付金に係る事務費、給付費の追加補正でありまして、賃金が114万4,000円。需用費33万8,000円。次のページになりますけれども役務費、委託料、そして、補助金ということで定額給付金4,900万円を追加しております。

3目の老人福祉費4,598万6,000円の追加であります。この大きな追加の内容につきましては、次の21ページ上の方になりますけれども、特別養護施設特別会計繰出し金、4,700万円であります。これは交付金事業に伴いまして、杉風荘の屋根の改善、それから送迎車の購入に充てるための繰出金であります。

22ページお開き願います。3款2項1目児童福祉総務費では26万3,000円減額となっておりますけれども、追加の部分があります。節の中の19節負担金補助及び交付金であります。85万円、これが子育て応援特別手当ということで、幼児教育3歳から5歳の第2子以降につきまして3万6,000円補助するものです。

25ページをお開き願います。4款3項1目診療所費2,772万4,000円の追加であります。これは診療所特別会計に繰り出す分であります。診療所の収入減に伴う一般会計からの繰出金であります。

それから4款4項1目水道費であります。1,243万7,000円の追加であります。これは簡易水道事業への、特別会計への繰出金でありまして、交付金事業で行う避雷器の設置で267万6,000円。それから簡易水道事業債の繰上償還910万2,000円となっております。

次の26ページをお開き願います。一番上、繰出金であります。農業集落排水事業特別会計繰出金。これにつきましても、避雷器の設置ということで269万6,000円、それから繰上償還276万5,000円、合わせて546万1,000円の追加となっております。

それから野外生産試作センター管理費につきましては、2,890万9,000円の追加であります。その内容につきましては、大きなものは工事請負費ということで農業用水道設備2,394万円の追加となっております。それから備品購入費については200万5,000円あります。軽トラック、機械器具購入費、それぞれ追加しております。

30ページをお開き願います。8款2項1目道路維持費であります。1,600万3,000円の追加であります。この補正の大きなものとしましては、工事請負費1,661万6,000円、これは21年度予定事業の前倒しでありまして、村道が5路線、側溝、法面、擁壁工事と合わせまして、13節委託料、設計委託料が180万5,000円の追加となっております。

32ページをお開き願います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○議長（武石善治） 7番。

○7番（北林甚一） 先ほど、21年度の事業については、予算については委員会に付託すると、これも全く同じ流れになるわけですし、いずれもこの定例会から、この次に改革することにして、今定例会は特にここだけはといったところで進んでいただければ、細かな点は入るとすれば今のようなご説明聞きますと、もう委員会やった方がいい。だからそのあたりを。

○議長（武石善治） 皆さん、それでよろしいでしょうか。

総務課長、そういうことで要点だけお願いします。

○総務課長（鈴木義廣） 33ページの消防費につきましては、実績見込みに伴いましてそれぞれの追加であります。

次の34ページからですけれども、教育費関係につきましても、実績見込みによる減額補正となっております。

41ページでありますけれども、公債費、下の方になりますが、長期債の元利償還金2,347万6,000円であります。これは利率の高い起債の繰上償還ということで、この額を追加補正しております。

以上であります。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第15号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第20 議案第16号から日程31 議案第27号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第20 議案第16号 平成20年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件から、日程第31 議案第27号 平成20年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件まで、12件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（鈴木壽美子） 49ページをお開きいただきたいと思います。

国民健康保険事業勘定特別会計補正予算でありますけれども、1,390万5,000円を減額いたしまして、総額で4億658万4,000円となっております。中身につきましては医療費の見込みによる補正でありますので、よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（武石善治） 総務課長。

○総務課長（鈴木義廣） 63ページお開き願います。議案第17号 国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算であります。総額で1,354万円を減額し、補正後の額が1億1,198万円となるものであります。この会計につきましては

実績見込みに伴う減額と、診療収入の減による不足分を一般会計より繰り入れるものでありますのでよろしく願いいたします。

○議長（武石善治） 順次、説明をお願いします。杉風荘施設長。

○杉風荘施設長（武石辰久） 73 ページをお開きいただきたいと思います。特別養護施設特別会計補正予算は 5,850 万円を追加しまして、4 億 828 万 2,000 円とするものでございまして、先ほど一般会計の老人福祉費でもご説明ありましたように 4,700 万円を一般会計から繰り入れまして、送迎車の購入、屋根の改修等が主なものでございまして、他は実績見込みによる増でございますのでよろしく願いいたします。

○建設課長（加賀谷敏明） 続きまして、89 ページをお開き願います。議案第 19 号 平成 20 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算についてでございます。歳入歳出にそれぞれ 1,165 万 7,000 円を追加補正するものでございます。内容につきましては、先ほど一般会計の方で説明があったように、交付金事業に伴いまして高速避雷器の設置事業、それから公債費の起債の繰上償還というのが主な内容でございます。

次、99 ページになります。議案第 20 号でございます。平成 20 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算でございます。これにつきましては歳入歳出にそれぞれ 534 万 9,000 円を追加するものでございます。内容につきましては、これも一般会計の方からのからみでございます。交付金事業でございます。高速避雷器設置工事と長期債の繰上償還というのが主な内容でございます。

続きまして 107 ページでございます。議案第 21 号 平成 20 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算でございます。歳入歳出にそれぞれ 47 万 5,000 円を追加するという補正でございます。内容につきましては、これも交付金事業によりまして高速避雷器の設置関係が主な内容でございます。

以上であります。

○住民福祉課長（鈴木壽美子） 115 ページをお開きいただきたいと思います。介護保険事業勘定特別会計補正予算でありますけれども、297 万 5,000 円を追加いたしまして、3 億 9,867 万 7,000 円となる補正であります。

主なものは、介護従事者処遇改善臨時特例基金交付金を提案しておりますのでよろしく願いいたします。

続きまして 131 ページをお開きいただきたいと思います。後期高齢者医療特別会計補正予算でございます。803 万 3,000 円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれ 3,591 万 6,000 円となる補正でございます。内容につきましては保険税の減額がありまして、それに伴う補正でありますのでよろしく願いいたします。

○総務課長（鈴木義廣） 議案関係の5ページをお開き願います。議案第24号から、議案第25号、議案第26号、議案第27号の8ページまででありますけれども、特別会計への繰入れについて、地方財政法第6条による議決を求めるものでありますのでよろしく願いいたします。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。

（「7番」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 7番。

○7番（北林甚一） 議事進行を言いながら質問させていただきます。村長、職員の給与、それぞれみな出てくるわけけれども、いずれにせよ3月の下旬あるいはそういう前後に人事異動があると思われるが、それを前提にしながら現在の職員体制で積算された職員給与とか人件費だと思われま。どっかの自治体か何かで、そういう作業をやめて、6月の人事異動終わった後でしっかりするとかといったことがあったようだけれども、そういうふうな具合を操作できるものですか。どうですか。

○議長（武石善治） 副村長。

○副村長（鈴木健作） 今のお話しのは、20年度の補正予算の給与費明細書のご質問でしょうか。

○7番（北林甚一） 補正予算のところ聞くべきものではなかったもので、ごめんなさい。当初予算で聞くべきものでした。だからそういうふうなこと、当初予算では、既に前提になるわけけれども、職員異動なるものが。その関係、認識不足であつたら説明し、納得するように教えていただきたいと思ひます。

○副村長（鈴木健作） 当初予算の人件費の話してございますけれども、当初予算、ご存知だと思いますけれども、当初予算の1ページのところ、第4条というところで職員の人件費については、いろいろ過不足が生じた場合、長の権限でできるという項目で議決していただいておりますので、そういう範囲内でやるわけですがけれども、どうしても予算編成というのは、どこの自治体でも、上小阿仁の場合は1月、大きなところは12月で終わるわけですがけれども、どうしても3月のぎりぎりでないとい配置、いろんな異動、そういうものが絡んできますので、現在のその時点での、21年1月現在での職員の配置を勘案して予算を計上しております。

○議長（武石善治） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第16号から議案第27号まで、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 32 議案第 28 号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第 32 議案第 28 号 上小阿仁村保育園設置条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（鈴木壽美子） 9 ページをごらんいただきたいと思います。上小阿仁村保育園設置条例の一部を改正する条例でございますが、平成 21 年度から上小阿仁保育園が認定こども園の認定を受けるため、この条例を提出しております。内容につきましては、今までの保育園を実施するほかに幼児教育を実施するとともに、保護者に対する子育て支援の総合的な制度として実施していくものでございます。詳細につきましては委員会で説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 28 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 33 議案第 29 号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第 33 議案第 29 号 上小阿仁村放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（鈴木壽美子） 12 ページをお開きいただきたいと思ひます。

上小阿仁村放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例でございますが、今まで沖田面と小沢田の 2 カ所あった児童クラブにつきまして、小沢田 1 カ所に統合するための改正案でございますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「6 番」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 6 番 中田君。

○6 番（中田吉穂） 児童クラブ、なくなるわけだけれども、その施設は今度条例か何かで、それをやらなくていいのか。例えば、今まで使っている施設を、今度は用途変更みたいな形でやらなくてもいいものか、その辺を教えてください。

○議長（武石善治） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（鈴木壽美子） それ調べて、あとでご連絡いたします。すいませんです。

○議長（武石善治） 6 番、よろしいですか。他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

- 議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
議案第 29 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 34 議案第 30 号 上程・付託

- 議長（武石善治） 日程第 34 議案第 30 号 上小阿仁村営住宅設置条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

- 建設課長（加賀谷敏明） 14 ページ、15 ページになります。議案第 30 号につきましては、村営住宅、昭和 39 年建設の小蒲野団地につきまして、用途廃止するという内容でございますのでよろしくお願いいたします。

関係予算につきましては、21 年度予算に対象費用を計上しております。

- 議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
議案第 30 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 35 議案第 31 号 上程・付託

- 議長（武石善治） 日程第 35 議案第 31 号 上小阿仁村営住宅管理条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

- 建設課長（加賀谷敏明） 16 ページになります。村営住宅管理条例の一部を改正する条例、これにつきましては、暴力団員による不当な行為等の防止に関する法律というのが改められまして、それに基づきまして、村営住宅の管理条例の中に暴力団員の排除条項を入れるという改正案でございます。

詳細につきましては、委員会の中で新旧対照表をもって説明いたします。

- 議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
議案第 31 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 36 議案第 32 号 上程・付託

- 議長（武石善治） 日程第 36 議案第 32 号 上小阿仁村介護保険条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

- 住民福祉課長（鈴木壽美子） 18 ページをお開きいただきたいと思います。上小阿仁村介護保険条例の一部を改正する条例についてでございますけれども、

上小阿仁村第4期介護保険事業計画策定に伴う介護保険料の見直しで、平成21年度から23年度までの介護保険料を定める改正案となっておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
議案第32号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第37 議案第33号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第37 議案第33号 上小阿仁村介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（鈴木壽美子） 20ページをお開きいただきたいと思います。上小阿仁村介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてでございます。21年4月施行の介護報酬の改定がされることによりまして、第1号被保険者の介護保険料を軽減するための財源となるための基金条例でございますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
議案第33号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第38 議案第34号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第38 議案第34号 上小阿仁村有償運送等運行条例の制定についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務建設課長（鈴木義廣） 23ページをお開き願ひします。路線バス廃止等に伴いまして、交通空白地域における住民の交通手段を確保するというところで、有償運送を行いたいということで、この条例の制定を提案しております。第4条の運行路線等につきましては、路線名が八郎瀉線ということで、上小阿仁村役場前から八郎瀉の駅まで約30キロということでの条例の制定であります。

次のページをお開き願ひします。この有償運送に伴う利用料金であります。別表になっております。大人が1,000円。子どもが、小学生以下ですけれども500円、幼児、6歳以下は無料といたしております。

以上であります。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(武石善治) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
議案第34号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第39 議案第35号 上程・付託

- 議長(武石善治) 日程第39 議案第35号 上小阿仁村コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

- 総務課長(鈴木義廣) 26ページをお開き願います。提案理由としましては、コミュニティセンターを指定管理者による管理を行うことができるように規定の整備をするものであります。内容につきましては27ページになります。第3条につきましては、コミュニティセンターの管理は、法人その他団体であって村長が指定するものに行わせることができるということに改正するもので、これにあわせまして第4条の指定管理者の業務、それから第5条の管理基準について追加したものでありますのでよろしくお願いいたします。

- 議長(武石善治) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(武石善治) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
議案第35号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第40 議案第36号 上程・付託

- 議長(武石善治) 日程第40 議案第36号 上小阿仁村若者センター指定管理者の指定についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

- 教育委員会事務局長(田中文隆) 議案の28ページをお開き願いたいと思います。先の全協でも協議していただきましたように、若者センターを沖田面部落を指定管理者として指定したいということで議決をお願いするものであります。

指定期間については、平成21年4月1日から26年3月31日までの5年間でありますのでよろしくお願いいたします。

- 議長(武石善治) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「7番」と呼ぶ者あり)

- 議長(武石善治) 7番 北林君。

- 7番(北林甚一) 相手が議員であるような名前だようですので、そういった方が在席しておりますと、質疑もできません。議長、取り計らい願います。

- 議長(武石善治) ただ今7番さんから、その沖田面部落の会長ということ

の議員であるということで、除斥対象の件だと思いますが。

6番 中田君。

○6番（中田吉穂） 除斥対象の条文、そういったものがあれば、対応なるのかどうか、そこで判断したいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（武石善治） 暫時休憩します。

14時47分 休憩

14時47分 再開

○議長（武石善治） 再開いたします。

7番。

○7番（北林甚一） 議長の判断は、いわゆる議会運営上の何らかの条文を引用して、規制ができないけれども常識的にその自主退席というようにお話しですが、いずれにせよ、こうした経緯は今に始まった事でないわけですし、いわゆる、そういう場面に直面した場合は速やかに、別にいても議論できないとか、あるいは、いないところで欠席裁判しようとして発言しているわけではないので、できればそういう例を重んじて、笑顔で自主退席を議長から勧告していただければありがたいですが。

○議長（武石善治） 7番さん、今の本会議で、いずれ総務産業常任委員会に付託なると思いますので、その審査の過程でということはどうでしょう。

7番。

○7番（北林甚一） これは今、総務産業常任委員会に付託しようとしているわけだけれども、総務産業常任委員会で付託された時にも当然そういうふうな議論が出て、本人が退席しない場合は、それなりに、そういうふうにして議論を進めてもよろしいかと思えますけれど、こと本会議での採決の場合は、今の議長の判断は間違いないですか。

○議長（武石善治） 調べてみてないわけですが、暫時休憩します。

14時49分 休憩

14時50分 再開

○議長（武石善治） 再開いたします。

いずれ、いろいろなことが出ているわけですが、委員会条例の第16条に、委員長及び委員は自己若しくは父母、祖父母、配偶者、子、孫の関係兄弟の一人上に関する事件または自己若しくはこれらのものの従事する業務に直接の利害関係にある事件については、その議事に参与することができない、ということですが、今回の場合は特別のあれはないと思います。

よろしいですか。

(「委員会の時にもう一回」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第36号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第41 議案第37号 上程・付託

○議長(武石善治) 日程第41 議案第37号 沖田面近隣公園指定管理者の指定についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(加賀谷敏明) 29ページになります。沖田面近隣公園の指定管理者の指定についてということございまして、先ほどの若者センターと同様でございます。指定管理者となる団体につきましては沖田面部落ということで、指定の期間は平成21年4月1日から5年間でございます。よろしく願いたします。

○議長(武石善治) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第37号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第42 議案第39号 上程・付託

○議長(武石善治) 日程第42 議案第39号 北秋田市上小阿仁村病院組合規約の一部変更についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長(鈴木壽美子) 31ページをお開きいただきたいと思います。北秋田市上小阿仁村病院組合規約の一部変更についてでございますが、負担金のうち、病院規約の第12条第2項及び第3項に定める負担金以外の負担金について、上小阿仁村の負担金額の上限を1,000万円以内とし、村の特別交付税に参入された当該組合に係る額については加算する。また、会計管理者設置及び吏員制度の廃止を要するため議会の議決求めるものでありますのでよろしく願いたします。

○議長(武石善治) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第39号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 43 議案第 40 号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第 43 議案第 40 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（鈴木壽美子） 33 ページをお開きいただきたいと思います。秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてでございますが、議員の定数を 25 名。選挙方法については、関係市町村の長及び議会の議員のうちから、議会において 1 人を選挙することに変更する規約でございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 40 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 44 議案第 38 号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第 44 議案第 38 号 小型動力ポンプ付軽四輪駆動消防車購入契約の締結についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（鈴木壽美子） 30 ページをお開きいただきたいと思います。小型動力ポンプ付軽四輪駆動消防車購入契約の締結について。地方自治法及び上小阿仁村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

この契約の方法につきましては指名競争入札、契約金額につきましては 835 万 8,000 円でございます、うち消費税につきましては 39 万 8,000 円でございます。契約の相手方につきましては、能代市の株式会社能代消防センターでございます。入札調書につきましては、手元の方に配布させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 38 号 小型動力ポンプ付軽四輪駆動消防車購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第 45 陳情 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第 45 陳情の件を議題といたします。

本定例会において受理した陳情は、お手元に配布の陳情文書表のとおりでありますので、総務産業常任委員会に付託いたします。

散 会

○議長（武石善治） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞様でした。

14 時 51 分 散会